

各 位

会社名 : ヤマハ株式会社  
(コード : 7951 東証第 1 部)  
代表者 : 代表取締役社長 中田卓也  
問合せ先 : 執行役員広報部長 三木 渡  
(TEL 03-5488-6601)

## 会社分割（吸収分割）による当社国内生産事業の分社化及び 子会社商号変更に関するお知らせ

当社は、平成24年7月31日に公表いたしました、「国内事業構造改革の概要について」の方針に基づき、本日開催の取締役会において、当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を会社分割し、当社100%出資子会社3社に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、この再編に伴い、当該子会社の商号を変更することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本件会社分割は、100%出資子会社への会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

### 記

#### 1. 会社分割の目的

経営環境の激変によって国内生産のコスト競争力が低下する中、従来より部品生産や普及品組立工程の海外移管を進めてまいりましたが、海外拠点と同様に国内生産経営の可視化とガバナンス強化、そしてグローバルレベルでの迅速な経営判断を図るべく、今回分社化・再編を行うものであります。国内の既存製造子会社3社に当社の国内における楽器・音響機器の生産事業を会社分割により承継させ、共通機能や生産負荷の相互補完と合理化を進め、中長期的な生産規模を見極めつつ、コスト構造改革による一層の製造原価低減を図ってまいります。

具体的には、掛川工場及び磐田工場におけるピアノ生産事業を山梨工芸株式会社、豊岡工場における管楽器生産事業をヤマハミュージッククラフト株式会社に、豊岡工場における電子楽器・音響機器生産事業をディーエス株式会社にそれぞれ会社分割により承継させます。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の日程

分割決議承認取締役会	平成 25 年 10 月 31 日
分割契約締結	平成 26 年 2 月 5 日（予定）
分割契約承認株主総会（各子会社）	平成 26 年 3 月 18 日（予定）
分割期日（効力発生日）	平成 26 年 4 月 1 日（予定）

（注）本件会社分割は会社法第 784 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行われます。

##### (2) 分割方式

当社を分割会社とし、山梨工芸株式会社、ヤマハミュージッククラフト株式会社、ディーエス株式会社をそれぞれ承継会社とする、分社型分割です。

##### (3) 株式の割当

承継会社である各子会社は、当社の国内における楽器・音響機器の生産事業の承継を行うに際し、次のとおり対価として各子会社の株式を当社に割当てます。本件会社分割は、当社と当社の 100%出資子会社間での会社分割であることから、当社と各子会社の合意により、発行する株式数を決定いたしました。

山梨工芸株式会社	10千株
ヤマハミュージッククラフト株式会社	1千株
ディーエス株式会社	80千株

(4) 分割により減少する資本金

本件会社分割により当社の資本金の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社である各子会社は、当社から承継する事業の遂行上、必要と判断される当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利・義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割において、当社及び承継会社である各子会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 25 年 9 月 30 日現在）

(1) 商号	ヤマハ株式会社 (分割会社)	山梨工芸株式会社 (承継会社)	ヤマハミュージッククラフト株式会社 (承継会社)	ディーエス株式会社 (承継会社)
(2) 事業内容	楽器、音響機器、電子部品、その他製造・販売及びレクリエーション施設の経営	楽器部品の加工販売等	管楽器・弦楽器・打楽器製造等	電気製品・楽器の製造販売
(3) 設立年月日	明治 30 年 10 月 12 日	昭和 41 年 12 月 8 日	昭和 62 年 9 月 18 日	昭和 53 年 9 月 18 日
(4) 所在地	浜松市中区中沢町 10 番 1 号	静岡県掛川市領家 1480 番地	静岡県磐田市松之木島 1465 番地	静岡県袋井市下山梨 2152 番地の 5
(5) 代表者	代表取締役社長 中田卓也	代表取締役社長 澤木延文	代表取締役社長 黒澤志郎	代表取締役社長 加藤吉隆
(6) 資本金	28,534 百万円	20 百万円	50 百万円	60 百万円
(7) 発行済株式 総数	197,255 千株	40 千株	1 千株	120 千株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び 持株比率	※注	ヤマハ(株) 100.0%	ヤマハ(株) 100.0%	ヤマハ(株) 100.0%

※注 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	8.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	6.5%
ヤマハ発動機(株)	5.2%
(株)みずほ銀行	4.3%
(株)静岡銀行	4.2%
三井住友海上火災保険(株)	4.1%
住友生命保険相互会社	3.7%
日本生命保険相互会社	3.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 9)	2.2%
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	1.3%

4. 当事会社の直前事業年度の営業成績及び財政状況（平成 25 年 3 月期）

	ヤマハ株式会社 (分割会社) (連結)	山梨工芸株式会社 (承継会社) (単独)	ヤマハミュージッククラフト株式会社 (承継会社) (単独)	ディーエス株式会社 (承継会社) (単独)
純資産	229,636 百万円	262 百万円	822 百万円	772 百万円
総資産	390,610 百万円	366 百万円	1,137 百万円	1,183 百万円
1株当たり純資産	1,171 円 67 銭	6,557 円 68 銭	821,860 円 05 銭	6,436 円 22 銭
売上高	366,941 百万円	623 百万円	1,907 百万円	1,256 百万円
営業利益	9,215 百万円	28 百万円	83 百万円	100 百万円
経常利益	8,580 百万円	29 百万円	86 百万円	101 百万円
当期純利益	4,122 百万円	18 百万円	58 百万円	64 百万円
1株当たり当期 純利益	21 円 29 銭	468 円 71 銭	57,952 円 72 銭	534 円 34 銭

## 5. 分割する事業の概要

分割する事業の内容	経営成績（平成25年3月期） 売上高※	分割する資産、負債の金額（見込額）			
		資産		負債	
掛川工場及び磐田工場におけるピアノ生産事業 （承継会社 山梨工芸株式会社）	14,081 百万円	流動資産	20 億円	流動負債	1 億円
		固定資産	23 億円	固定負債	-
		計	43 億円	計	1 億円
豊岡工場における管楽器生産事業 （承継会社 ヤマハミュージッククラフト株式会社）	15,106 百万円	流動資産	34 億円	流動負債	1 億円
		固定資産	19 億円	固定負債	-
		計	53 億円	計	1 億円
豊岡工場における電子楽器・音響機器生産事業 （承継会社 ディーエス株式会社）	8,577 百万円	流動資産	15 億円	流動負債	1 億円
		固定資産	7 億円	固定負債	-
		計	22 億円	計	1 億円

※分割部門で生産される製品は全て当社へ納入されているため、当該部門からの内部振替金額を売上相当額としました。

## 6. 会社分割後の状況

### （1）分割会社（当社）の状況

本分割による商号、事業内容、所在地、代表者、資本金、決算期についての変更はありません。

### （2）分割承継会社の状況

①商号の変更 分割期日をもって次のとおり商号を変更します。

変更前 山梨工芸株式会社	変更後 株式会社ヤマハピアノ製造
変更前 ヤマハミュージッククラフト株式会社	変更後 株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ
変更前 ディーエス株式会社	変更後 株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス

### ②当該子会社の状況

商号	株式会社ヤマハピアノ製造	株式会社ヤマハミュージカルプロダクツ	株式会社ヤマハミュージックエレクトロニクス
事業内容	ピアノ製造	管楽器・弦楽器・打楽器製造	電子楽器・音響機器製造
所在地	静岡県掛川市領家 1480 番地	静岡県磐田市松之木島 203 番地	静岡県磐田市松之木島 203 番地
代表者	代表取締役社長 高橋宏叔	代表取締役社長 浅田 享	代表取締役社長 島谷秀明
資本金	1 億円	1 億円	1 億円
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
株主構成	ヤマハ(株) 100.0%	ヤマハ(株) 100.0%	ヤマハ(株) 100.0%

## 7. 会社分割後の業績への影響

承継会社である子会社3社は、いずれも当社の100%出資子会社であるため、本件会社分割が当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上